

平成 17 年 2 月 23 日

各 位

東京都目黒区駒場 1 - 3 3 - 8
株式会社エフェクター細胞研究所
代表取締役社長 金ヶ崎 士朗
(コード番号：4567)
(連絡先) 執行役員経営企画室長 川瀬 正剛
TEL 03(5452)0651

新株式発行ならびに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 2 月 23 日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社名古屋証券取引所セントレックスへの上場に伴う公募新株式発行及び株式売出しに関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式の種類及び数 普通株式 10,000 株
- (2) 発行価額 未定
- (3) 募集方法 一般募集とし、ライブドア証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、SMB Cフレンド証券株式会社、東海東京証券株式会社、オリックス証券株式会社、極東証券株式会社、水戸証券株式会社、高木証券株式会社、及び未来証券株式会社に全株式を買取引受させる。
- なお、一般募集における価格(発行価格)は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 17 年 3 月 17 日(木曜日)に決定するものとする。ただし、発行価格決定の際に同時に決定される引受価額が発行価額を下回る場合、新株式の発行を中止するものとする。
- (4) 払込取扱場所 株式会社三井住友銀行 神田駅前支店
株式会社みずほ銀行 六本木支店
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価格(発行価格)から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 払込期日 平成 17 年 3 月 28 日(月曜日)
- (7) 配当起算日 平成 16 年 12 月 1 日(水曜日)
- (8) 証券会社申込受付期間 平成 17 年 3 月 22 日(火曜日)から
平成 17 年 3 月 25 日(金曜日)
- (9) 申込株数単位 1 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組み入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式数 普通株式 9,500 株
- (2) 売出価格 未定
- (3) 売出人及び売出株数
- | | |
|---|---------|
| 東京都中央区京橋 1 - 2 - 1
投資事業組合 N I F ニューテクノロジーファンド 2000/2 号
業務執行組合員
エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社 | 2,800 株 |
| 東京都中央区京橋 1 - 2 - 1
エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社 | 1,200 株 |
| 神奈川県川崎市高津区坂戸 3 - 2 - 1
K S P 1 号投資事業組合
業務執行組合員 株式会社ケイエスピー | 1,000 株 |
| 茨城県つくば市松代 3 - 1 9 - 1 2
村井 深 | 1,000 株 |
| 東京都目黒区駒場 1 - 3 3 - 8
(株) エフェクター細胞研究所内
金ヶ崎 士朗 | 1,000 株 |
| 東京都目黒区駒場 1 - 3 3 - 8
(株) エフェクター細胞研究所内
鈴木 幹雄 | 1,000 株 |
| 東京都千代田区永田町 2 - 1 3 - 5 赤坂エイトワンビル
日本アジア投資株式会社内ジャイク・インキュベーション
一号投資事業有限責任組合
無限責任組合員 日本アジア投資株式会社 | 667 株 |
| 東京都中央区日本橋 3 - 1 2 - 2 朝日ビル 6 F
三井住友海上 C 6 号投資事業組合
業務執行組合員 三井住友海上キャピタル株式会社 | 500 株 |
| 東京都千代田区永田町 2 - 1 3 - 5 赤坂エイトワンビル
日本アジア投資株式会社内
ジャイク・バイオ番号投資事業有限責任組合
無限責任組合員 日本アジア投資株式会社 | 333 株 |
- (4) 売出方法 ライブドア証券株式会社に全株式を買取引受させる。
ただし、上記 1 . の公募新株式の発行が中止となる場合、
株式売出しも中止とする。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
なお、売出価格と引受価額との差額は、公募新株式の発行価格と引受価額との差額と同額とする。
- (6) 証券会社売出要領 申込受付期間 公募新株式の申込受付期間と同一の期間とする。
申込株数単位 1 株
株券受渡期日 平成 17 年 3 月 29 日 (火曜日)
- (7) 売出価格、その他この株式売出しに必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (8) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）を
ご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出し株式数

(イ) 発行新株式数 普通株式 10,000 株

(ロ) 売出株式数 普通株式 9,500 株

(2) 需要の申告期間

平成 17 年 3 月 10 日 (木曜日) から

平成 17 年 3 月 16 日 (水曜日) まで

(3) 価格決定日

平成 17 年 3 月 17 日 (木曜日)

(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間

平成 17 年 3 月 22 日 (火曜日) から

平成 17 年 3 月 25 日 (金曜日) まで

(5) 払込期日

平成 17 年 3 月 28 日 (月曜日)

(6) 配当起算日

平成 16 年 12 月 1 日 (水曜日)

(7) 株券受渡期日

平成 17 年 3 月 29 日 (火曜日)

2. 今回の増資による発行済株式数の推移

現在の発行済株式数 88,050 株

今回の増加株式数 10,000 株

増資後の発行済株式数 98,050 株

3. 増資資金の使途

今回の公募増資による手取り概算額 1,810,000 千円については、主として研究開発資金、設備資金に充当する予定であります。医薬品の開発を目的とした研究開発を行なっていくに当たっては、多額の先行投資が必要であり、事前に相応の運転資金を確保する必要があります。具体的には、樹上細胞増強因子による癌治療プロジェクトにおける eMIP 製剤の開発資金、創薬候補化合物の導入資金および、当社の中核技術である TAXIScan™ テクノロジーの高度化・汎用化のための研究開発資金、優秀な人材の確保等の運転資金に充当する予定です。なお、充当する対象が明確に定まるまでは、安全性の高い金融商品で運用していく予定であります。

(注) 有価証券届出書提出時における想定発行価格(200,000 円)を基礎として算出した見込額であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等の積極的な先行投資が不可欠であります。今後においても引続き研究開発活動を実施していく必要があることから、当面の間は内部留保に努め、利益配当は実施せず、研究開発活動の積極的な実施に備えた資金の確保を優先する考えです。

株主への利益還元については、今後における重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当等を検討する所存であります。

(2) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、経営成績及び財政状態を勘案しつつ株主への利益還元を実施したいと考えておりますが、具体的内容につきましては、今後検討する予定であります。

(3) 過去の3決算期間の配当状況

	平成14年5月期	平成15年5月期	平成16年5月期
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	24,314.45 円	19,840.04 円	10,268.36 円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	- (-)	- (-)	- (-)
実績配当性向	-	-	-
自己資本利益率	-	-	6.5%
株主資本配当率	-	-	-

(注)1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()は期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 自己資本利益率は、平成14年5月期及び平成15年5月期については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 実績配当性向及び株主資本配当率については、配当を行っておりませんので記載しておりません。

4. 当社は、平成16年7月2日開催の取締役会決議により平成16年7月29日現在の株主名簿に記載されている株主に対して、平成16年7月30日付で株式1株を10株に分割しております。そこで株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書()の作成上の留意点について」(平成15年6月23日付名証自規G第11号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行なった場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

	平成14年5月期	平成15年5月期	平成16年5月期
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	2,431.45 円	1,984.00 円	1,026.84 円
1株当たり配当金	-	-	-

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

5. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社名古屋証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の流通性の確保などを勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案した上で決定する方針であります。

(注) 「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配分などを約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。